

秋田いきいきワーク推進会議・働き方改革アンケート（試行）

集 計 結 果

2022/01/20 現在 回答数 **240** 社

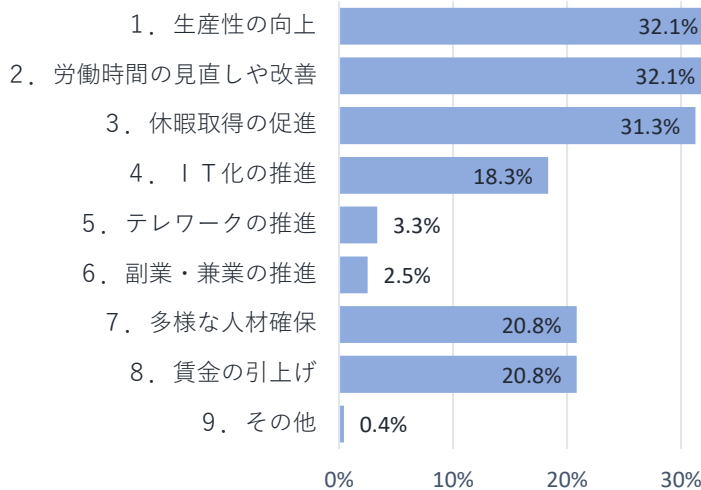
【実施方法】 改正育児・介護休業法等説明会案内送付時依頼 **207** 社

個別企業訪問時依頼 **33** 社

- 試行実施期間：令和3年11月～令和4年1月
- 対象企業規模：秋田県内に本社機能を有する労働者数21人以上企業 1270社
(うち9割強が労働者数300人以下の中小企業)
- 対象企業業種：多い順に、医療、福祉、製造業、卸売業・小売業が約6割

○新しい働き方等に対応した働き方改革の推進

Q 1. 貴社で働き方改革を推進するために必要な取組みについて、上位3つを選択。

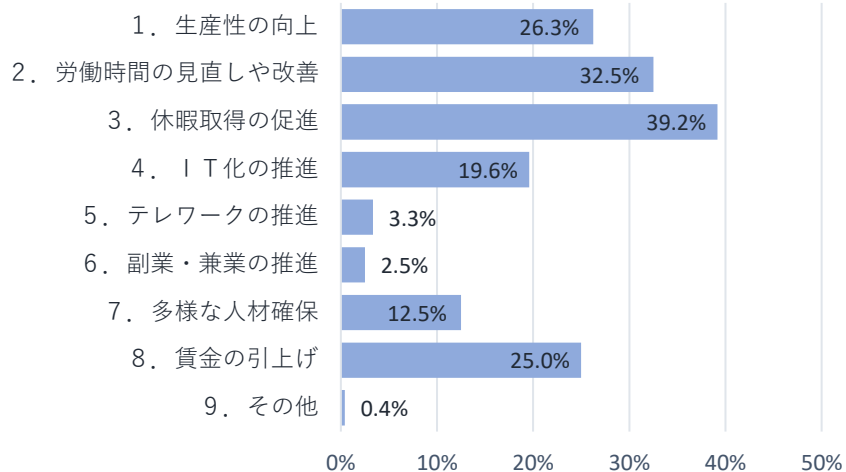


【9. その他】の回答

・高齢者の労働環境改善

・web会議に変更

Q 2. 貴社で実施している取組を全て選択。



【9. その他】の回答

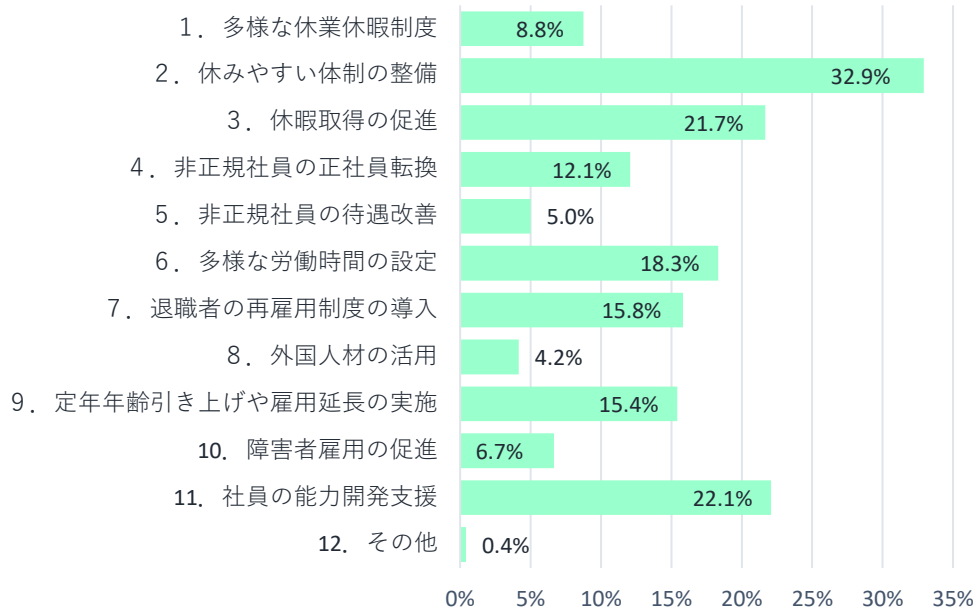
・高齢者の労働環境改善

・資格の取得奨励

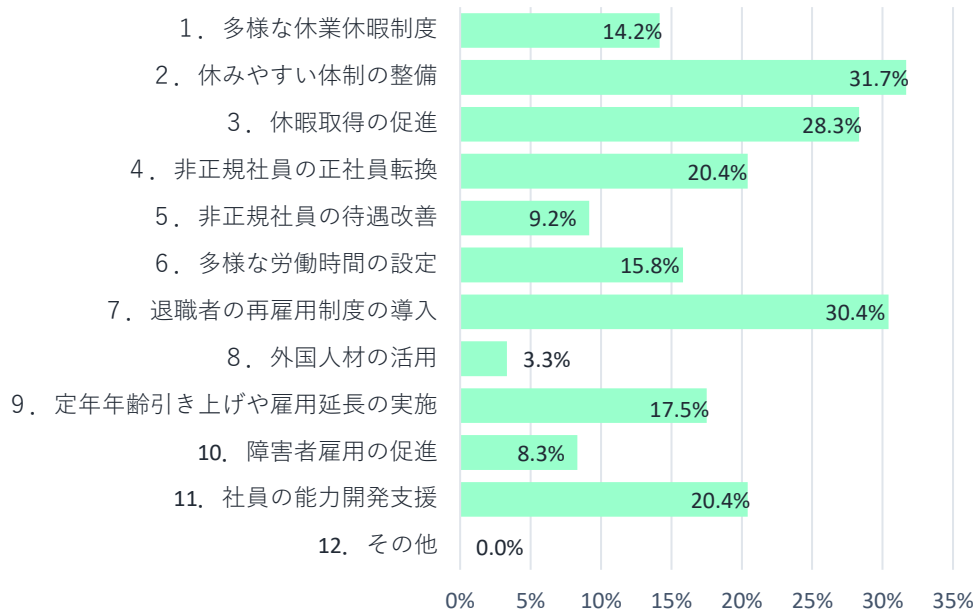
・対面打合せの見直し全般

○多様な人材確保支援の総合的な推進

Q 3. 貴社における多様な人材確保支援に必要な取組について、上位3つを選択。

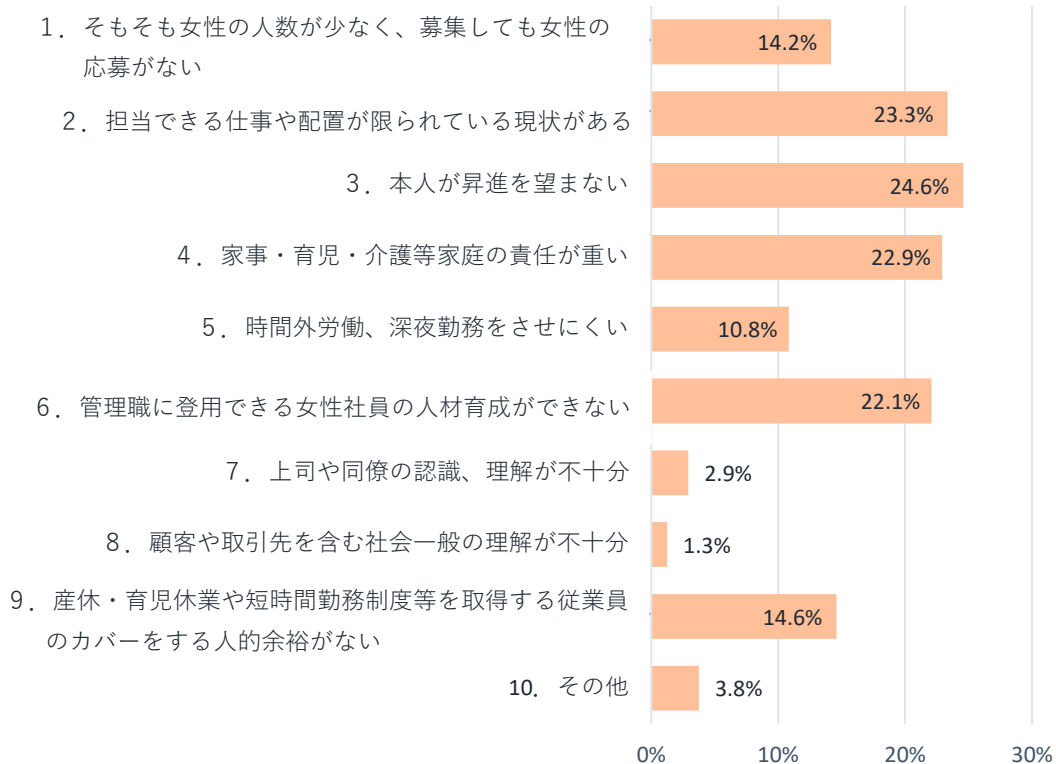


Q 4. 貴社で実施している取組を全て選択。



○女性活躍の推進

Q 5. 貴社において女性の活躍を推進するうえでの課題は何ですか。上位3つを選択。

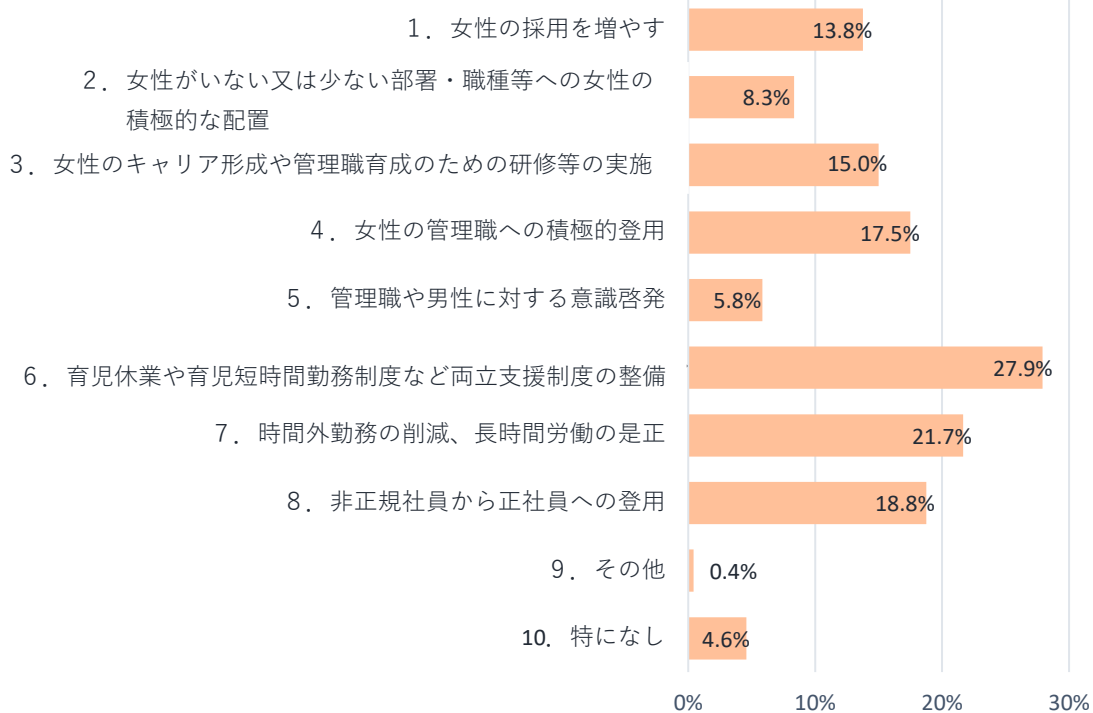


【10. その他】の回答

・女性が多い職場で、既に女性が活躍している。

・非正規社員の正社員登用

Q 6. 女性の活躍推進に向けてどのようなことに取り組んでいますか。全て選択。



【9. その他】の回答

・時間単位年休制度の導入・活用

・非正規社員の正社員登用

・男性職員の育休取得の推奨

秋田いきいきワーク推進会議・働き方改革アンケート

秋田いきいきワーク推進会議

(事務局：秋田労働局雇用環境・均等室)

※秋田いきいきワーク推進会議については裏面参照。

○新しい働き方等に対応した働き方改革の推進

問1 貴社で働き方改革を推進するために必要な取組みについて、上位3つを選んで、番号を○で囲んでください。

- | | | |
|-----------|---------------|-------------|
| 1.生産性の向上 | 2.労働時間の見直しや改善 | 3.休暇取得の促進 |
| 4.IT化の推進 | 5.テレワークの推進 | 6.副業・兼業の推進 |
| 7.多様な人材確保 | 8.賃金の引上げ | 9.その他(内容：) |

問2 貴社で実施している取組を全て選んで、番号を○で囲んでください。

- | | | |
|-----------|---------------|-------------|
| 1.生産性の向上 | 2.労働時間の見直しや改善 | 3.休暇取得の促進 |
| 4.IT化の推進 | 5.テレワークの推進 | 6.副業・兼業の推進 |
| 7.多様な人材確保 | 8.賃金の引上げ | 9.その他(内容：) |

○多様な人材確保支援の総合的な推進

問3 貴社における多様な人材確保支援に必要な取組について、上位3つを選んで、番号を○で囲んでください。

- | | | |
|----------------|--------------|--------------------|
| 1.多様な休業休暇制度 | 2.休みやすい体制の整備 | 3.超過勤務抑制 |
| 4.非正規社員の正社員転換 | 5.非正規社員の待遇改善 | 6.多様な労働時間の設定 |
| 7.退職者の再雇用制度の導入 | 8.外国人材の活用 | 9.定年年齢引き上げや雇用延長の実施 |
| 10.障害者雇用の促進 | 11.社員の能力開発支援 | 12.その他(内容：) |

問4 貴社で実施している取組を全て選んで、番号を○で囲んでください。

- | | | |
|----------------|--------------|--------------------|
| 1.多様な休業休暇制度 | 2.休みやすい体制の整備 | 3.超過勤務抑制 |
| 4.非正規社員の正社員転換 | 5.非正規社員の待遇改善 | 6.多様な労働時間の設定 |
| 7.退職者の再雇用制度の導入 | 8.外国人材の活用 | 9.定年年齢引き上げや雇用延長の実施 |
| 10.障害者雇用の促進 | 11.社員の能力開発支援 | 12.その他(内容：) |

○女性活躍の推進

問5 貴社において女性の活躍を推進するうえでの課題は何ですか、上位3つを選んで、番号を○で囲んでください。

- | | |
|--|---------------------------|
| 1.そもそも女性の人数が少なく、募集しても女性の応募がない | |
| 2.担当できる仕事や配置できる部署が限られている現状がある | |
| 3.本人が昇進を望まない | 4.家事・育児・介護等家庭の責任が重い |
| 5.時間外労働、深夜勤務をさせにくい | 6.管理職に登用できる女性社員の人材育成ができない |
| 7.上司や同僚の認識、理解が不十分 | 8.顧客や取引先を含む社会一般の理解が不十分 |
| 9.産休・育児休業や短時間勤務制度等を取得する従業員のカバーをする人的余裕がない | |
| 10.その他(内容：) | |

問6 女性の活躍推進に向けてどのようなことに取り組んでいますか、あてはまる番号すべてを○で囲んでください。

- | | |
|--------------------------------|------------------|
| 1.女性の採用を増やす | |
| 2.女性がいない又は少ない部署・職種等への女性の積極的な配置 | |
| 3.女性のキャリア形成や管理職育成のための研修等の実施 | |
| 4.女性の管理職への積極的登用 | 5.管理職や男性に対する意識啓発 |
| 6.育児休業や育児短時間勤務制度など両立支援制度の整備 | |
| 7.時間外勤務の削減、長時間労働の是正 | 8.非正規社員から正社員への登用 |
| 9.その他(内容：) | 10.特になし |

その他 ご意見等がございましたらご記入ください。(※返答を希望する場合は、企業名と電話番号を記入願います。)

(企業名：) 電話番号：)

ご協力ありがとうございました。

2021.12版

■秋田いきいきワーク推進会議とは・・・

秋田いきいきワーク推進会議は、働く方がやりがいを持って安心して働き続けられる雇用形態や職場環境の整備・改善への取組、特に中小企業における取組が円滑に進むよう、行政のみならず公労使が一体となって意見を述べ合い、包括的な課題解決のための共通認識を得ることを目的に平成28年度から開催しています。

今年度を初年度とする第二期（5年間）では、「働き方改革の推進及び中小企業・小規模事業者への支援」、「多様な人材確保の総合的な推進」、「女性の活躍推進」等の課題に取り組むこととしています。

※第一期：平成28年1月1日 ～ 令和3年3月31日（5年）

第二期：令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日（5年）

☆これまでの取組について、詳しくは秋田労働局HPをご覧ください。

https://jsite.mhlw.go.jp/akita-roudoukyoku/newpage_00193.html

